

写

社 保 審 発 第 2 号

平成 1 7 年 3 月 2 4 日

厚 生 労 働 大 臣

尾 辻 秀 久 殿

社 会 保 障 審 議 会

会 長 貝 塚 啓 明

印

厚生年金保険及び国民年金の積立金の運用に関する基本方針
の変更について（答申）

平成 1 7 年 3 月 2 4 日厚生労働省発年 第 0324001 号をもって諮問のあ
った標記については、諮問案のとおり了承する。

なお、基本方針の変更に際し、別紙のとおり申し添える。

今般、平成16年の年金財政再計算を踏まえ、基本ポートフォリオの策定を中心に基本方針の見直しを行ったが、その際、運用対象資産・運用手法、各資産に係るベンチマークの在り方、債券の満期保有運用等の関連する事項についても検討を行ったところである。

これらの事項を含む年金積立金の運用のルールについては、平成18年4月の年金積立金管理運用独立行政法人の設立に伴い、新たな仕組み・体制の下で、今後、検討が進められることになるものであるが、検討に際しては、次の点に留意することが必要と考える。

1．巨額の年金資金の運用については、長期の視点に立ち、市場影響に留意するとともに、投資理論を背景に分散投資を基本とし、安全かつ確実を旨として、運用ルールづくりを行うことが必要である。

なお、運用の内容や結果については、適切に情報を開示し、国民の理解を得るよう努めることが必要である。

2．市場影響の緩和や安定的な運用収益の確保、また、不必要な売買コストの回避等、債券運用をより適切にする観点からは、債券の満期保有運用を導入することが考えられる。

導入に当たっては、低金利局面における満期保有の妥当性、満期保有ファンドの構築方法、管理・評価の在り方等に関して検討を行うことが必要である。

3．最近の金融・運用技術の進展等を踏まえて、新しい運用資産・手法であるオルタナティブ投資が注目されているが、オルタナティブ投資には、分散投資効果を高め、運用の効率性を改善する効果がある一方で、流動性やリスク管理、評価の問題等の課題も残されている。

また、ベンチマークについても、それぞれに内在する問題とともに、運用目的に合致し、運用機関の運用能力を十全に発揮させることができるように、ベンチマークの在り方を考えていくことが課題である。

これらの事項については、年金資金の特性に留意しつつ、慎重に検討を進めることが必要である。

4．年金資金で保有する株式については、企業のガバナンス改革及び経営改革を通じて価値を上げていくことも重要である。このような観点から、民間企業の経営に直接的に影響を与えることがないよう留意しつつ、長期的に株主価値を高めることができるよう、コーポレートガバナンス(企業統治)への関与の在り方を検討することが必要である。